

資料3-1

現状

R6年3月
(2024年)

高度急性期

急性期

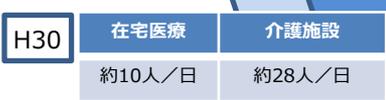
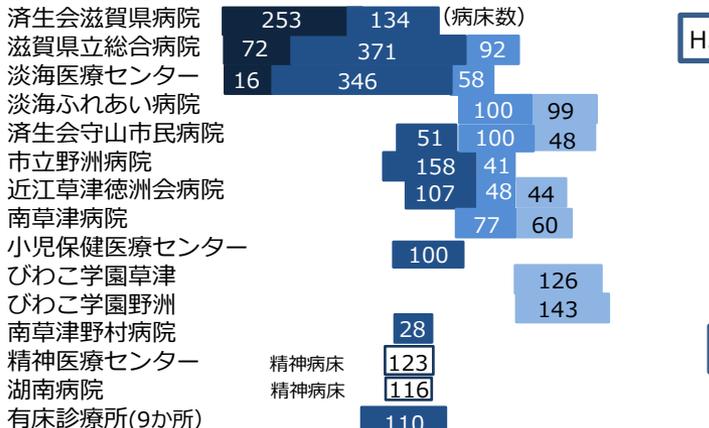
回復期

慢性期
療養病床

外来受診

居宅サービス

介護施設



病床の機能分化・連携に伴い生じる新たな需要

高齢化の影響による自然増

圏域計(床) 341 1,405 516 520 (精神病床は含まない)

将来

R7
(2025年)

高度急性期

急性期

回復期

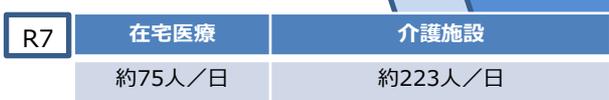
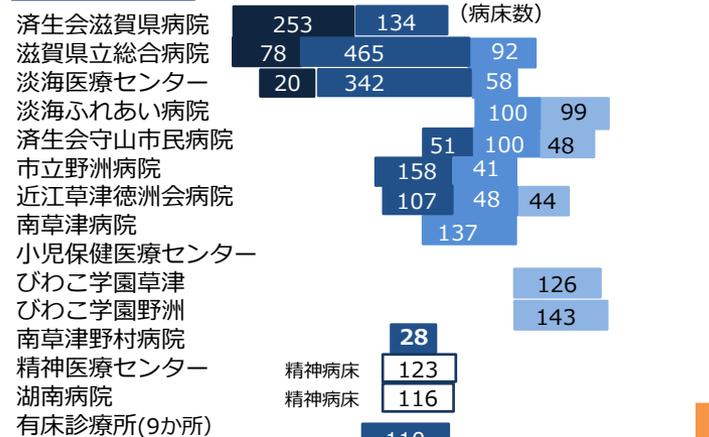
慢性期
療養病床

外来受診

居宅サービス

在宅医療

介護施設



高齢化の影響による自然増

R32(2050年)頃まで大幅な増加

圏域計(床) 351 1,395 576 460 (精神病床は含まない)

【参考】2025年病床数推計(現地域医療構想)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計(床)
294	999	892	521	2,706

保健医療計画

介護保険事業計画

第7次(H30)

第7期

第8期(R3)

第9期(R6)

地域医療構想

第8次(R6)

第10期(R9)

新たな地域医療構想(R9)

予定

※令和6年2月28日付で照会を行った「地域医療構想調整会議における ○病床の機能分化・連携に伴い生じる新たな需要については、厚生労働省「2025年の介護施設・在宅医療等の追加的需要的機能的試算(患者住所地ベース)」および平成29年8月10日付け医
 検討状況等の確認について(依頼)」への回答を元に作成。 政地発0810第1号「第7次医療計画及び第7期介護保険事業(支援)計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について」に基づく滋賀県医療福祉推進課の推計

湖南保健医療圏における医療機能ごとの病床の状況

圏域名	①基準病床数 (R7年度見直し)	②既存病床数 (R5.12.1)	②-①	③地域医療構想 必要病床数 (R7年度見直し)	④開設許可病床数 (R5.12.1)	④-③
湖南	3,067	2,555	-521	2,706	2,783	77

- ①基準病床数…病床過剰地域から非過剰地域へ誘導することを通じ、病床の地域的偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保することを目的とする、地域で整備する病床数の上限（キャップ）
- ②既存病床数…開設許可（増床を含む）を行う際に、基準病床数と比較し、病床過剰地域か否かを判断する際の基準となる病床数であり、許可病床数に補正を行い算出
- ③必要病床数…将来の医療提供体制の構築を目指すことを目的として、令和7年度における医療機能別の病床の必要量を示す
- ④許可病床数…医療法第7条の規定により、開設（増床、病床の種別変更含む）許可を受けた病床数

今年3月に改定された保健医療計画においては、湖南保健医療圏域では、①基準病床数を②既存病床数が下回った（改定前の計画では、基準病床は2,542床であり、上回っていた）。しかし、当圏域は④許可病床数は③地域医療構想必要病床数を上回っている圏域であるため、増床等に当たっては、医療法第7条の3に基づく手続きが必要となる。

したがって、本日の2025年医療福祉推進協議会（地域医療構想調整会議）において、各医療機関よりご報告をいただいた上で、圏域の承認を得た上で、医療法上の手続きを進めていただくことが必要である。